

2014年7月25日

各位

会社名 株式会社 りそなホールディングス
代表者名 取締役兼代表執行役社長 東 和浩
(コード番号 8308 東証一部)

**自己株式(第3種第一回優先株式)取得枠の設定ならびに
自己株式の取得および消却に関するお知らせ**
(会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

株式会社りそなホールディングス(以下、当社といたします。)は、2013年5月10日付けで策定いたしました『公的資金完済プラン』(詳細につきましては同日付けで公表いたしました『公的資金完済プラン』の策定について)をご参照ください。)の一環として、本日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定による当社定款第53条の定めに基づき、以下のとおり、公的資金の注入のため預金保険機構に引き受けていただいている第3種第一回優先株式(以下、本優先株式といたします。)の全てについて、後記2. のとおり自己株式取得枠の設定を決議いたしましたので、お知らせいたします。

また、上記取締役会決議により設定された自己株式取得枠に基づき、後記3. のとおり自己株式として取得(以下、本優先株式取得といたします。)する旨を決定し、本日、関係当局の承認をいただきましたので、お知らせいたします。なお、取得する本優先株式は、取得後速やかに消却を行う予定です。

記

1. 自己株式取得を行う理由

本優先株式取得は、『公的資金完済プラン』の一環として実施するものであり、預金保険法に基づく公的資金の早期返済を目的とするものです。『公的資金完済プラン』においては、2017年度までを目処に本優先株式に係る公的資金を返済する予定としておりましたが、自己資本の順調な積み上がりを背景に、本優先株式に係る潜在株式に関する希薄化リスクの解消および普通株式の価値向上を早期に実現するため、今般、本優先株式取得を実施するものであります。

(※) なお、本優先株式取得により、2003年6月末に注入をいただいた預金保険法に基づく公的資金(総額1兆9,600億円)の返済は約11年をかけて完了となります。残る早期健全化法

に基づく優先株式(要返済額1,280億円)につきましても、引き続き返済のための努力をしてまいります。

2. 自己株式取得枠設定の内容

(1) 取得対象株式の種類	第3種第一回優先株式
(2) 取得し得る株式の総数	98,000,000株(上限)
(3) 株式の取得価額の総額	234,945,200,000円(上限)
(4) 株式を取得するのと引換に交付する金銭等の内容	金銭
(5) 取得期間	2014年7月25日(本日)～2014年7月30日

3. 取得および消却の内容

(1) 取得対象株式の種類	第3種第一回優先株式
(2) 取得する株式の総数	98,000,000株
(3) 株式の取得価額	1株につき金2,397円40銭
(4) 株式の取得価額の総額	234,945,200,000円(総額)
(5) 取得予定日	2014年7月30日

なお、本優先株式取得により取得した自己株式(第3種第一回優先株式)については、取得後速やかに消却を行う予定です。

以上

(ご参考)

1. 取得対象となる株式(第3種第一回優先株式)の内容

(1)発行総額	5,500億円
(2)現存額(注1)	1,960億円
(3)発行株式数(注2)	275,000千株
(4)現存株式数(注1,2)	98,000千株
(5)発行価額(注2)	2,000円
(6)配当金(年間)	変動
(7)配当利回り	1年円Libor+0.5%
(8)議決権	無制限

(注1)2014年7月25日現在

(注2)2005年8月2日を効力発生日として、発行済普通株式および各種の優先株式の全てについて1,000株を1株に併合しております。また、2009年1月4日を効力発生日として、発行済普通株式および各種の優先株式の全てについて1株を100株に分割しております。

2. 公的資金の残高一覧(注入額ベース)

(単位:億円)

	2003年9月末 (実績)	本件実施後 (見込み)	返済額	備考
公的資金合計	31,280	1,280	▲ 30,000	
優先株式	25,315	1,280	▲ 24,035	
早期健全化法	8,680	1,280	▲ 7,400	
乙種	4,080	—	▲ 4,080	2009年3月完済
丙種	600	480	▲ 120	2014年6月120億円返済
戊種	3,000	—	▲ 3,000	2009年3月完済
己種	1,000	800	▲ 200	2014年6月200億円返済
預金保険法	16,635	—	▲ 16,635	
第1種	5,500	—	▲ 5,500	2011年3月完済
第2種	5,635	—	▲ 5,635	2011年3月完済
第3種	5,500	—	▲ 5,500	2011年3月1,000億円返済 2014年2月2,540億円返済 2014年7月完済(注)
劣後ローン	3,000	—	▲ 3,000	
金融安定化法	2,000	—	▲ 2,000	2005年10月完済
早期健全化法	1,000	—	▲ 1,000	2009年3月完済
普通株式	2,964	—	▲ 2,964	2005年2月27億円返済 2008年6月144億円返済 2008年12月175億円返済 2013年7月992億円返済 2014年2月完済

(注) 2014年7月30日に予定している資金決済が完了した時点で返済が完了いたします。